

東海道新幹線 要望項目一覧（6件）

I 利便性向上.....	2
1 停車要望	
(1) 「ひかり」の小田原駅停車本数の増加（継続）	
(2) 「ひかり」の熱海駅停車本数の増加（継続）	
2 新駅の設置	
(1) 新横浜駅と小田原駅間の寒川町倉見地区への新駅設置（継続）	
3 駅施設等の整備	
(1) 高齢者、障害者、乳幼児連れの保護者等に配慮した駅施設の改善等（継続）	
II その他.....	5
(1) 近距離の定期券・回数券の割引強化（継続）	
(2) 往復割引切符の検討について（継続）	

I 利便性向上

1 停車要望

(1) 「ひかり」の小田原駅停車本数の増加（継続）

新幹線小田原駅は県内2か所ある駅のうち西の玄関口として県央、湘南、県西地域の人々に多く利用されており、また、外国人観光客はもとより、首都圏をはじめ、九州、関西及び中京方面から多くのビジネス客や観光客が訪れています。

今後、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催に向けてさらなる外国人観光客の増加が見込まれていることから、小田原駅から各方面への連携強化や利便性の向上を図るため、「ひかり」の小田原駅停車本数をさらに増加されるよう要望いたします。

(2) 「ひかり」の熱海駅停車本数の増加（継続）

熱海駅においては、現在、「ひかり」が上り下り各3本停車し、多くの人々に利用されています。

しかし、地域を訪れる観光客のニーズの多様化に対応し、サービスや利便性の向上を図るため、「ひかり」の熱海駅停車の必要性は、ますます高まっておりますので、さらに停車本数を増加されるよう要望いたします。

2 新駅の設置

(1) 新横浜駅と小田原駅間の寒川町倉見地区への新駅設置（継続）

神奈川県中央部に位置する県央・湘南都市圏では、リニア中央新幹線の神奈川県駅（仮称）を核とした北のゲートと、東海道新幹線の新駅を核とした南のゲートにより、全国との交流連携の窓口を形成するとともに、これらを繋ぐ南北交通軸などを強化する鉄道整備や、幹線道路の整備により、ネットワーク型都市圏の形成を目指しています。

この都市圏は、現状においても、面積及び人口において本県全体の約3割を占め、製造業事業所数及び製造品出荷額においては本県全体の約4割を占めるほか、学術研究機関や大学の立地数においても、横浜市域における立地数に匹敵するなど、高い潜在力を有する地域であります。この様な中、首都圏中央連絡自動車道の一部であるさがみ縦貫道路が全線開通し、沿線地域への企業立地がさらに進むなど、この都市圏の持つ潜在力が発揮されつつあります。

また、鉄道整備については、平成28年4月には国の交通政策審議会の答申で、相鉄いずみ野線の湘南台から倉見までの延伸や小田急多摩線の延伸、相模線の輸送サービス改善など、この都市圏における鉄道整備の意義が示されています。

そうした観点から、神奈川県東海道新幹線新駅設置促進期成同盟会では、東海道新幹線新駅を寒川町倉見地区に誘致するとともに、新駅誘致地区周辺と相模川対岸の平塚側地区を一体化し、環境と共生する魅力ある都市づくりを目指す「ツインシティ」の整備や、相模線の複線化等を始めとする交通網の整備が、都市圏全体の発展に不可欠であるという認識のもと、鋭意その推進を図っているところであります。

ツインシティの整備については、平塚市、寒川町と県が連携して取組を進めており、平塚市大神地区では、平成27年12月に土地区画整理事業の工事に着手し、現在、造成が必要となる面積のうち、約8割について既に着工しております。また、企業進出用地の約9割について、大型商業施設や物流施設の立地が決定し、一部では土地の引渡しも始まるなど、まちづくりが大きく動き出しています。

寒川町倉見地区では、平成27年8月に、（仮称）ツインシティ橋を含む新駅誘致地区周辺の骨格道路について都市計画決定・変更の告示が行われ、さらに、平成28年11月には、第7回線引き見直しに係る都市計画の変更が告示され、事業の見通しが明らかになった段階で市街化区域に編入することが可能となる新市街地ゾーンが設定されました。

東海道新幹線の県内駅は、現在、新横浜駅と小田原駅の2駅であり、この間の距離は東海道新幹線の中でも2番目に長いことなどから、同線を利用する多くの県民にとって、この間への新駅設置に対する期待が高くなっており、また、東京周辺の都市などへのアクセス向上や立地条件の改善による将来の地域発展に伴い、相当数の需要も見込まれます。

一方、リニア中央新幹線については、平成23年5月に交通政策審議会中央新幹

線小委員会から答申がなされ、中央新幹線の意義について、「東海道新幹線の「のぞみ」型の旅客輸送が担っている輸送ニーズの多くが中央新幹線に転移することにより、東海道新幹線のサービスも相対的に「ひかり」・「こだま」型を重視した輸送形態へと変革することが可能となり、（中略）新駅の設置などの可能性も生じ」との内容が盛り込まれております。

この答申を受け、国土交通大臣が貴社に建設を指示するとともに、環境影響評価の手続きを経て、平成 26 年 10 月には、品川・名古屋間の工事実施計画が認可され、平成 28 年 1 月には品川駅、平成 29 年 3 月には川崎の梶ヶ谷で起工式が行われ、平成 29 年 2 月に東百合丘非常口の工事に着手されるなど、平成 39 年の開業に向け、リニア中央新幹線の事業が進められていると承知しております。

こうした状況を追い風に、神奈川県東海道新幹線新駅設置促進期成同盟会では、寒川町倉見地区への新駅設置の可能性が大きく高まってきていると感じており、新駅実現に向け、関係機関への要望活動など、様々な取組を進めているところです。

ついでには、東海道新幹線の新横浜駅と小田原駅間の寒川町倉見地区への新駅設置が、早期に実現されるよう要望いたします。

かながわグランドデザイン、平塚市総合計画、平塚市都市マスタープラン、平塚市総合交通計画、藤沢市都市マスタープラン、茅ヶ崎市総合計画、海老名市第四次総合計画後期基本計画、海老名市都市マスタープラン、新時代あやせプラン 2 1 後期基本計画、寒川町総合計画 さむかわ 2020 プラン後期基本計画、寒川町都市マスタープラン、伊勢原市都市マスタープラン

3 駅施設等の整備

(1) 高齢者、障害者、乳幼児連れの保護者等に配慮した駅施設の改善等（継続）

「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）」に基づき、バリアフリー化について、整備を進めていただいているところですが、「移動等円滑化の促進に関する基本方針」も踏まえ、誰もがより安全かつ自由に駅を利用できるよう、引き続き、次の事項について、特段に配慮されるよう要望いたします。

また、県内市町村において、バリアフリー法に基づく基本構想が作成されている場合、当該基本構想に基づく公共交通特定事業計画の作成及び移動等円滑化にかかる事業を推進し、整備にあたっては、高齢者・障害者など駅利用者の意見を聞きながら進めるよう要望いたします。

①多機能トイレ等

妊産婦・乳幼児連れの保護者が安心して利用できるような施設（子どもサイズの便器・手洗い器・ベビーベッド、授乳室等）や、大人や体の大きな子どもも使用可能な大きめのシートの整備に引き続き取り組まれるよう要望いたします。

②車両等

車両等について、誰もが利用しやすい新車両の開発や早期導入に、引き続き積

極的に取り組まれるよう要望いたします。併せて、車内における情報提供の充実も要望いたします。

③案内表示

バリアフリー整備ガイドラインを踏まえ、聴覚障害者や視覚障害者等のニーズに応じたわかりやすい案内表示の設置など、駅施設の整備改善にご尽力をいただきましたが、今後もより一層誰もが安全、かつ円滑に利用できるように積極的に整備されるよう要望いたします。

加えて、駅構内にAEDを設置して、急病人発生に備えていただいておりますが、どこにAEDが設置されているのかがわかりづらいという市民からの声が届いております。AEDが設置してある場所にはステッカー等が貼られているのですが、設置場所まで近づかないと分からないのが現状です。トイレへの誘導標識のように、AEDの設置場所がすぐに分かるような標識の設置や、駅構内図へのAED設置場所の記載等を要望いたします。

④人員対応

高齢者、障害者、乳幼児連れの保護者等が利用しやすいように、ラッシュ時における改札・精算窓口の駅職員の増員やエレベーター等利用時の駅職員による配慮のほか、利用者へ声かけなどの心のバリアフリーの啓発に引き続き取り組まれるよう要望いたします。

（かながわランドデザイン、横浜市基本構想、横浜市都市計画マスタープラン、横浜都市交通計画、第5次小田原市総合計画おだわらTRYプラン、小田原市都市計画マスタープラン）

II その他

(1) 近距離の定期券・回数券の割引強化（継続）

横浜ビジネスエリアは、平成20年の「のぞみ」全列車停車以降、全国をマーケットにした多数の企業が集積しています。新幹線の速さと快適性は、東海道線など在来線に比較して大きな優位性があり、新幹線利用がより身近になることは鉄道利用者にとって大きな利点となるとともに、在来線からの乗換えも進むものと考えます。

については、さらなる新幹線利用率向上のために、新横浜駅～小田原駅間及び新横浜駅～東京駅間の通勤定期を在来線の定期割引率と同程度まで割引すること及び回数券の割引率増加やビジネスユースを見越した平日ビジネスタイム限定の回数券の創設を要望いたします。

(2) 往復割引切符の検討について（継続）

平成25年7月31日発売分をもって、フリーエリアとして都区内のJR路線が料金内で1人から利用できる「こだま小田原往復きっぷ」及び「こだま都区内・

りんかいフリーきっぷ」の発売が終了となりました。これに代わるものとして、「新幹線お出かけきっぷ」が発売されましたが、東京・品川～小田原・熱海間について、2人以上が同一行程であることが利用条件となり、さらにはフリーエリアが撤廃され、あくまで新幹線の自由席が利用できる往復割引切符となったことから、首都圏と県西地域を利用する利用者にとって不便が生じているものと思われま

す。関係各社との協議が不調に終わり、発売を終了したとのことですが、利用者のさらなる利便性向上に繋げるためにも、「こだま小田原往復きっぷ」及び「こだま都区内・りんかいフリーきっぷ」同様の割引切符の検討を要望いたします。